

医療従事者の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、医師・看護師の負担軽減及び処遇改善のため、以下の項目について取り組みを行っております。

① 勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- 医師事務作業補助者による診察検査予約、診療録代行入力、診断書等文書作成補助
- 文書作成補助システム（メディパピルス）の導入
- 業務の量や内容を把握したうえで、特定の個人に業務負担が集中しないように配慮した勤務体系の策定（非常勤医師の採用推進）
- 多職種からなる役割分担のための委員会の開催（医師、看護師、薬剤師、検査技師、等）
- 地域の保険医療機関との連携強化

② 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- 時間外労働が発生しないような業務量の調整（残業の内容を分析し対応策を講じる）
- 処遇改善手当の支給
- 看護職員と他職種との業務分担（薬剤師、リハビリ職種、等）、補助者の増員
- 看護補助者の夜間配置
- 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮（ 保育園設置 夜間保育の実施）
- 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理
- 11 時間以上の勤務間隔の確保
- 夜勤の連続回数が2連続（2回）まで
- みなし看護補助者を除いた看護補助者比率5割以上
- 看護補助業務のうち5割以上が療養生活上の世話

令和5年4月1日 順心神戸病院 院長 原田 俊彦